

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第9期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	セカンドサイトアナリティカ株式会社
【英訳名】	SecondXight Analytica, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 博和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田西福田町3番地
【電話番号】	03-4405-9914
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 木田 雪生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田西福田町3番地
【電話番号】	03-4405-9914
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 木田 雪生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	495,131	738,063	905,951	680,837	1,141,098
経常利益 (千円)	46,800	145,951	214,755	34,917	159,325
当期純利益 (千円)	30,996	104,179	155,942	24,674	116,768
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	185,017	193,185	318,483	343,737	355,628
発行済株式総数 (株)	1,173,587	2,512,322	2,744,322	8,385,129	8,472,339
普通株式	318,000	492,000	492,000	1,476,000	1,476,000
甲種類株式					
純資産額 (千円)	351,604	474,096	867,686	642,885	813,428
総資産額 (千円)	497,126	651,791	1,044,124	789,563	1,063,703
1株当たり純資産額 (円)	34.65	48.54	86.94	66.70	83.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.57	11.59	16.45	2.54	12.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	15.26	2.44	11.99
自己資本比率 (%)	68.5	70.8	83.1	81.4	76.5
自己資本利益率 (%)	10.4	26.0	23.5	3.3	16.0
株価収益率 (倍)	-	-	31.0	220.7	26.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,685	53,569	159,635	191,067	155,655
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,722	84,152	107,075	10,421	25,256
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,089	8,394	229,040	281,303	23,221
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	202,484	180,295	461,896	361,239	514,859
従業員数 (名)	24	35	39	44	60
株主総利回り (%)	-	-	-	110.1	64.6
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(78.7)	(71.8)
最高株価 (円)	-	-	4,590	733 (1,589)	890
最低株価 (円)	-	-	1,334	388 (1,094)	282

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等は記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社は2022年4月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第7期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第5期及び第6期については、当社株式は非上場であったため株価収益率を記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 当社は2023年10月13日付で普通株式及び甲種類株式1株につき3株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 第5期から第7期の株主総利回り及び比較指標は、2022年4月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は2022年4月4日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
12. 2023年10月13日付で普通株式及び甲種類株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第8期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
13. 2023年12月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第8期は2023年4月1日から2023年12月31日の9か月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2016年6月	セカンドサイト株式会社（資本金100百万円）を設立 本社所在地：東京都千代田区外神田三丁目12番8号
2017年7月	AIプロダクトである機械学習の自動化プラットフォーム「SkyFox」の提供を開始
2017年10月	株式会社協和エクシオ（現 エクシオグループ株式会社）と共に、アナリティクス・ソリューションの開発・提供分野で戦略的協業を開始
2018年3月	人工知能（AI）を既存システムと連携するためのAI実行プラットフォーム「R2Engine」の提供を開始
2018年4月	新生銀行（現 SBI新生銀行）グループの顧客統計データやオープンデータを活用し、個人の金融ニーズやリスクを予測する「SXスコア」の提供を開始
2019年1月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得
2019年6月	株式会社協和エクシオ（現 エクシオグループ株式会社）及びSBペイメントサービス株式会社と資本・業務提携を開始
2020年6月	本社を東京都中央区日本橋本町三丁目2番11号に移転
2020年10月	TIS株式会社及び株式会社セブン銀行と資本・業務提携を開始
2020年11月	「R2Engine」を基に、クレジットカード不正検知を行う「不正検知エンジン」の提供を開始
2020年12月	「SXスコア」の基礎技術となる「モデル構築システム、情報処理システムおよびプログラム」について特許を取得
2021年8月	株式会社ミロク情報サービスと資本・業務提携を、三井住友海上火災保険株式会社と業務提携を開始
2021年12月	商号をセカンドサイトアナリティカ株式会社に変更
2022年4月	東京証券取引所グロース市場に上場
2022年11月	本社を東京都千代田区神田西福田町3番地に移転
2023年7月	「不正検知エンジン」の基礎技術となる「情報処理システムおよび情報処理方法」について特許を取得
2023年8月	エントリーシートをAIにより自動解析・評価する「SkyFoxHR」の基礎技術となる「情報処理装置および情報処理方法」について特許を取得
2023年12月	決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更

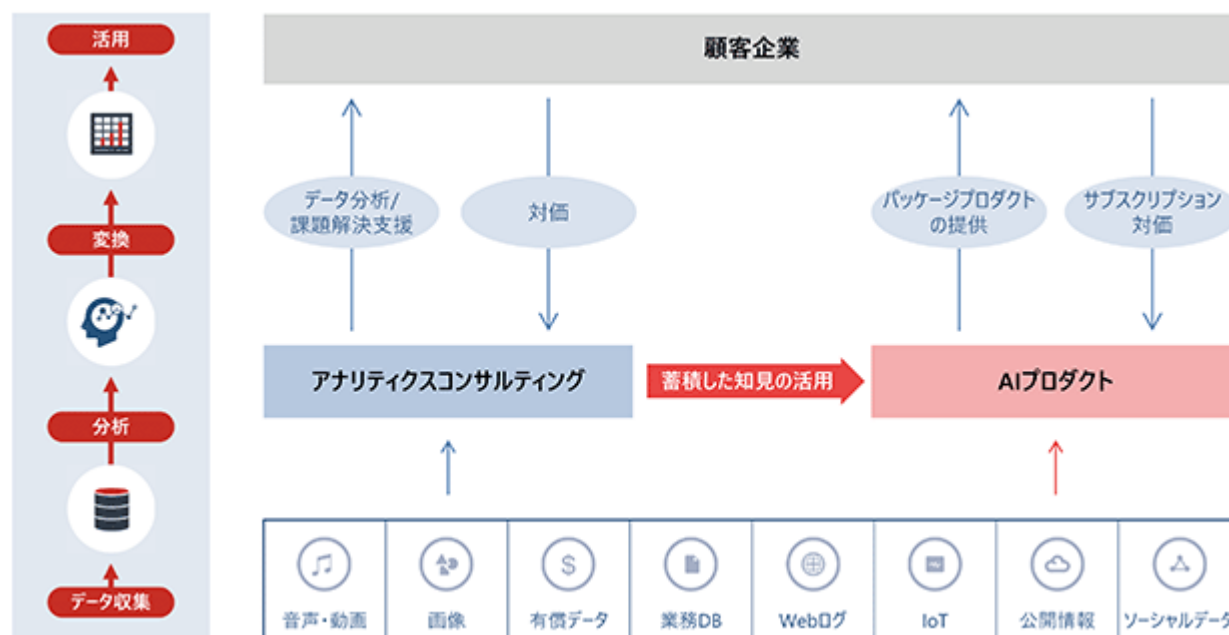
3 【事業の内容】

当社は、「データから、新たな価値を。」を経営理念として、アナリティクス・AIサービスを提供しております。経営理念には、「データから価値を創造し、顧客企業のビジネスを加速させる。そして日本をデータ活用先進国にしていきたい」という思いが込められております。

当社の事業は、アナリティクスコンサルティングとAIプロダクトから構成されており、ワンストップでアナリティクス・AIの開発・導入・活用・運用のサービスを提供する「アナリティクスを活用したビジネス価値創造企業」として事業を展開しております。

(1) 事業の概要

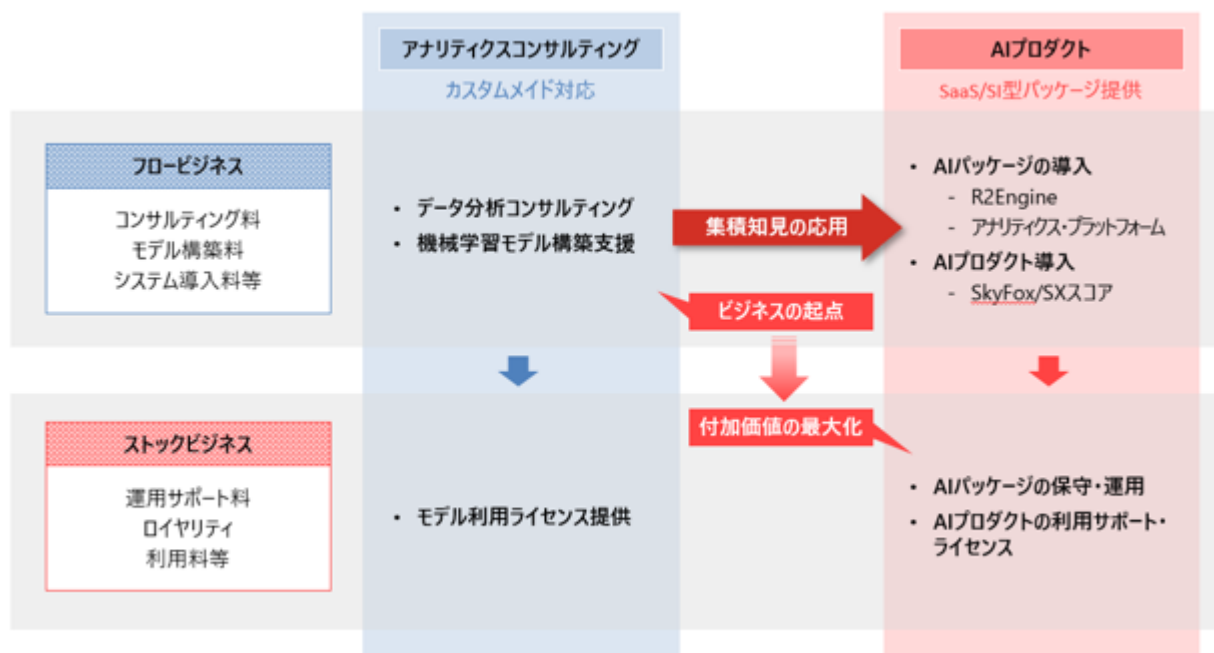
当社の事業は、機械学習を活用して個々のビジネス課題を解決するアナリティクスコンサルティング事業と、そのアナリティクスコンサルティングを通じて培われたノウハウ、市場のニーズの理解及び先端の機械学習技術を活用して、汎用的に利用できるシステムを開発し、提供するAIプロダクト事業とによって構成され、その両輪により事業を拡大させていくモデルとなっております。



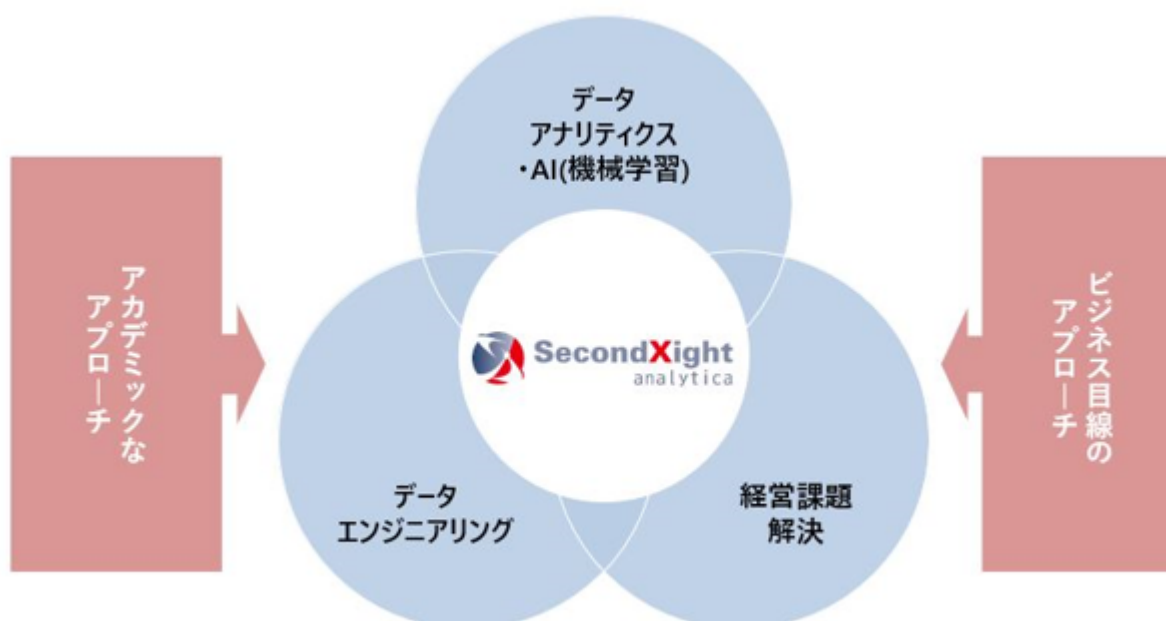
アナリティクスコンサルティング事業は、顧客の特定のビジネス課題を解決するために、データ分析及び機械学習モデルの構築を支援することで、アナリティクスを基礎としたコンサルティングを提供しております。当社が構築した機械学習モデルを有効に利用し続けるためには、複雑かつ高度な技術や知識が必要であり、当社によるメンテナンス及び運用サポートのニーズが高く、多くの顧客で継続的な関与をしております。

AIプロダクト事業は、アナリティクスコンサルティングを通じて開発された自動化のプログラム及び機械学習モデル構築のノウハウを基に、顧客ニーズに合致した汎用性の高い製品を開発し、自社による販売及び事業パートナーを通じた販売を行っています。

当社は両事業を展開することで、クライアントの様々な経営課題を解決するためのAIサービスをワンストップで提供しております。当社の事業は、データ分析コンサルティングなどのアナリティクスコンサルティングがビジネスの起点となり、フロー売上を主軸とした顧客個別対応型事業で知見を集積し、それをAIプロダクトの開発に応用しています。各事業内においても、フロー型ビジネスをストック型ビジネスへとシフトさせる構造を構築しています。



当社は、データアナリティクス・AI(機械学習)、データエンジニアリング及び経営課題解決を三位一体で対応しており、アカデミックなアプローチとものづくり(技術者)の視点、ビジネス目線アプローチの融合を追求しています。先端技術を積極的に導入しつつ、実践に則した課題解決支援策を提供する独自のポジションを追求いたします。



(2) 展開するサービス及びソリューション

アナリティクスコンサルティング事業

アナリティクスコンサルティング事業は、機械学習モデルを構築・活用したデータ分析により、アナリティクスに特化した付加価値の高いコンサルティングサービスを提供するビジネスです。

当社は、コンサルティング力を強みとして顧客の様々な経営課題に対するきめ細やかなサービスを展開しており、独自開発の機械学習アルゴリズムに加え、公表されている論文等を取り入れた機械学習アルゴリズムを活用することで、顧客の業務効率や精度の向上に寄与しております。

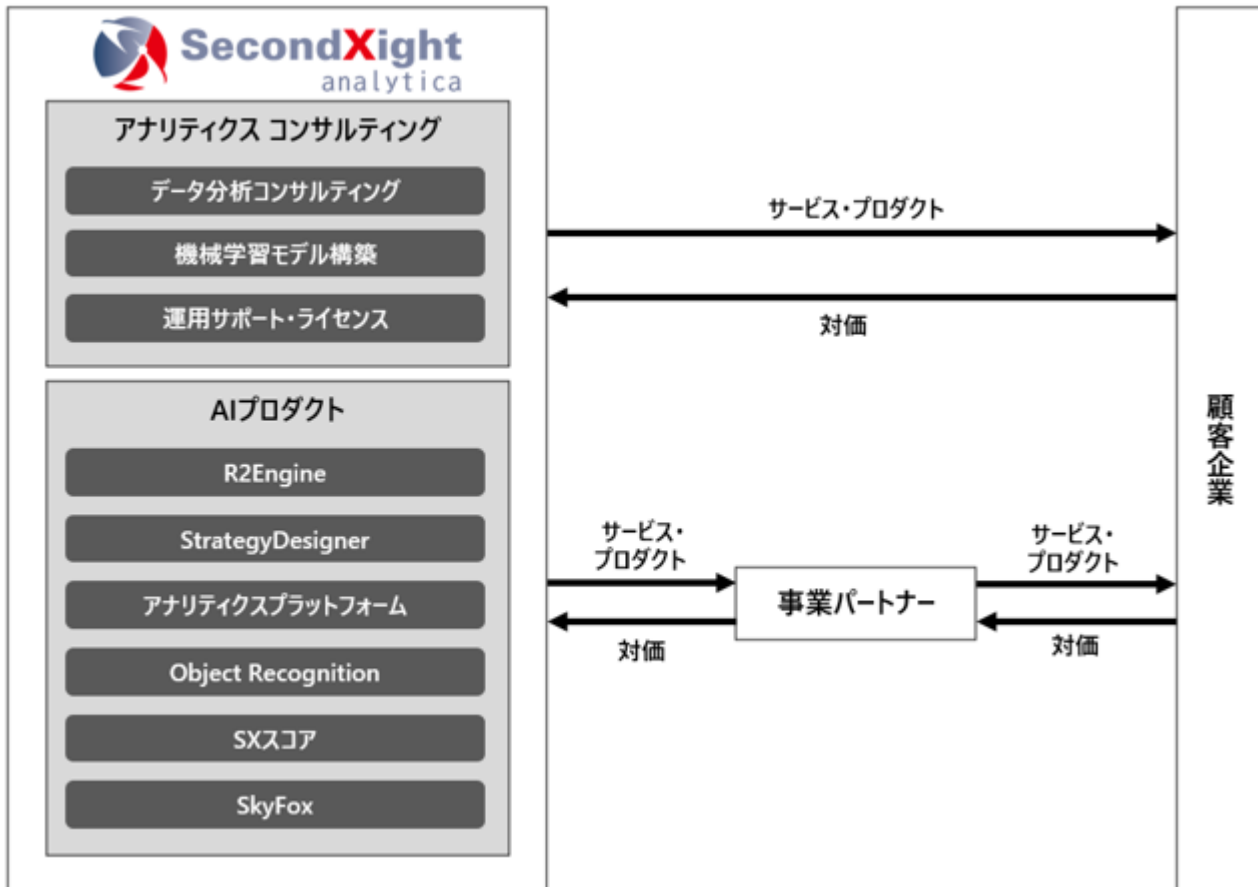
AIプロダクト事業

AIプロダクト事業における主な製品として、個別カスタムが発生し易い大型パッケージ製品である「R2Engine」、「StrategyDesigner」、「アナリティクスプラットフォーム」から、個別カスタムが比較的不要な拡販型AI製品である「Object Recognition」、「SXスコア」、「SkyFox」まで、バランスよく展開しています。いずれも初期導入時のフロー収入と保守・運用等のストック収入で構成されるビジネスモデルです。

	大型パッケージ製品			拡販型AI製品		
製品ブランド	 R2Engine®	 StrategyDesigner	 アナリティクス プラットフォーム	 Object Recognition	 SXスコア	 SkyFox SkyFox HR
製品概要	様々なアルゴリズムに対応可能な実践的運用基盤	事業KPIを最大化するように最適な判断を行うAIモデルを構築するエンジン	全データ一元管理及び分析ツール適応プラットフォーム	様々なインターフェースに対応した画像/映像解析エンジン	当社の独自モデルを用いたリスクやニーズのスコアリングサービス	データアナリティクスの自動化ソフト(AutoML製品)
製品特性	与信枠、潜在顧客、顔認証等、組み合わせアンサンブルモデルが可能	R2Engineとの連携利用で、より効果を発揮する。高速求解、高精度予測が可能	R2Engine、SkyFoxとの連携可能	高解像度・高FPS映像のリアルタイム解析が可能	スコア作成のデータ加工及びモデル構築・選定技術で特許取得済	アナリティクス課題の機械学習を自動化したSaaS型製品

大 ←----- カスタマイズ比率 -----→ 小

(3) 事業系統図



(用語の説明)

当社の事業に関わる用語の定義は以下のとおりです。

用語	定義
アナリティクス	統計学やAI技術を用いたデータ分析の総称
AI (人工知能)	Artificial Intelligenceの略で、コンピュータープログラムを用いて人間の知能の持つ機能を実現するための技術やシステム
機械学習	AIの中核的な技術。データから反復的に学習し、そこに潜むパターンを見つけ出すことで予測・判断を行うための手法・技術
アルゴリズム	コンピュータープログラムにおいて問題を解くための計算方法や手順

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60	34.8	2.5	7,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 受入出向者については、従業員数には含めておりますが、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定には含めておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び時間外賃金を含んでおります。
5. 当社はアナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
6. 前事業年度末に比べ従業員数が16名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「データから、新たな価値を。」を経営理念とし、「機械学習（ディープラーニング含む）を用いて、ワンストップでアナリティクス・AIの開発・導入・活用・運用サービスを提供すること」、「AIベンダーでもビジネスコンサルでもない『アナリティクスを活用したビジネス価値創造企業』として、事業パートナーとの協業のもと先進的なアナリティクス・サービスを確立させ、その実績やノウハウを用いて、外部顧客に最適な形のアナリティクス・AIサービスを提供すること」を事業展開方針としております。

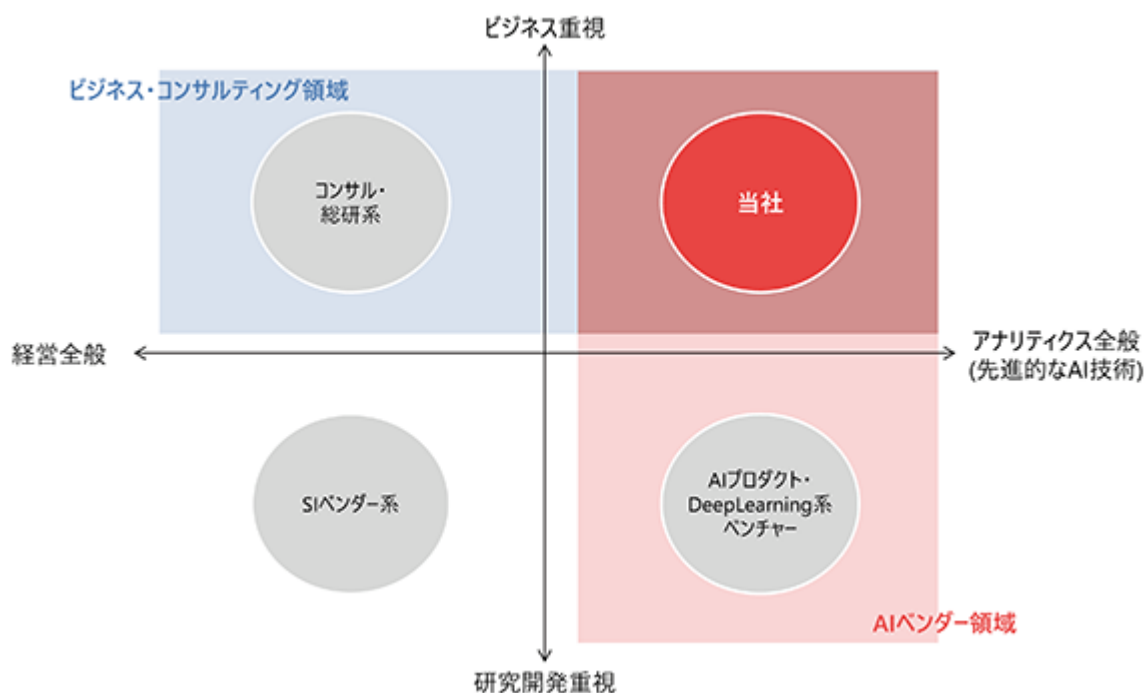
(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的な成長を図るため、成長性、収益性及び効率性を重視した経営が必要と認識しております。このため当社では、売上高、営業利益、従業員数を重要な指標と位置づけて各種経営課題に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び戦略

全社戦略

当社は、アナリティクスコンサルティング事業を源泉とし、事業パートナーとのシナジーを生み出し、AIプロダクト事業の拡大を図ります。ビジネスコンサルティング、AIベンダーそれぞれの専門企業は多数存在していますが、当社はその双方の両立を目指す立ち位置で、アナリティクス・AI技術の開発とその技術を活用したビジネス価値の創出を追求し、社会や企業の課題解決をすることを基本戦略としています。これら専門企業と当社の立ち位置について、イメージ図で表すと以下のとおりです。



当社は、上記基本戦略のもとでアカデミアとの密な連携により、知見となるプロジェクトライブラリの獲得を図り、それらをいち早く実用化し、ビジネス化を実現することでテクノロジーアドバンテージ確保の構造確立に取り組んでいます。この取り組みによって、アカデミア領域からの先進技術の基礎研究、データサイエンス人材の育成、社会実装のための知見を得るとともに、ビジネス領域からのデータ分析コンサルティング、機械学習モデルの構築支援、AIシステムの導入、AIプロダクトの開発・展開の実現を図っています。

(基礎研究から社会実装までの各Phaseでの取り組み)

基礎研究・技術開発 Phase	<ul style="list-style-type: none"> 大学・研究機関との共同研究 技術顧問からの先進技術/知見の共有
実用化・検証 Phase	<ul style="list-style-type: none"> 新アルゴリズム/技術を用いた実証実験 技術顧問らもアドバイザーや協議会メンバとして参画
ビジネス化 Phase	<ul style="list-style-type: none"> 実際のビジネスシーンで新技術を用いた課題解決(アナリティクスコンサルティング) 技術顧問を交えたレビュー会
汎用化・拡販 Phase	<ul style="list-style-type: none"> 実践に裏付けられた技術を汎用化して拡販(新AIプロダクト)
プロジェクトライブラリ	<ul style="list-style-type: none"> 当社で蓄積しているデータ解析のためのプログラム群やテンプレート

今後の事業戦略

(a) ストックビジネスの拡大

付加価値の最大化を追求し、ストック売上の強化を推進していきます。特に、ストックビジネス中心のAIプロダクト事業への事業比率の転換を目指し、ストック売上の拡大を図ります。具体的には、アナリティクスコンサルティングの案件からAIプロダクトの案件に発展することが多々あり、アナリティクスコンサルティングからAIプロダクト導入までを一気通貫したサービス提供を強化します。また、自力販売の強化や協業販売強化によるAIプロダクトの拡販を推進します。

(b) アナリティクスコンサルティング領域の拡大

アナリティクスコンサルティング事業において、現在主力である金融業界向けのテーブルデータ解析を起点に、画像・動画・映像や言語などといった非構造化データへの解析範囲の拡大を推進していきます。より高いニーズに対応する高価格製品によるアップセルを図り、分析全般へと支援範囲を拡大します。同時に、金融業界や流通・製造など非金融業界において培われた技術、ノウハウを、相互に横展開することでクロスセルを促進し、サービス提供領域の全方位的な拡大を図っていきます。

(c) ビジネス領域とアカデミア領域の融合

当社のアナリティクスコンサルティングやAIプロダクトの開発・展開等のビジネス領域と、学術機関における先進技術の基礎研究や知見等のアカデミア領域との密な連携により、先進的な技術獲得と基礎研究から社会実装までの高速化を図ります。当社では機械学習、深層学習、統計解析を専門とする大学教授を技術顧問として迎え入れており、技術顧問との共同研究や、共同でプロジェクトを推進することで当社の技術力向上に繋がります。そうして得た新技術を業務提携先の実践的なデータで検証し、実際のビジネスシーンで課題解決に落とし込むサイクルを高速で実現してまいります。

(用語の説明)

用語	説明
アップセル	顧客が購入した製品と関連のある、より高機能な製品または高価格の製品の購入を促す施策
クロスセル	顧客が購入しようとする製品と関連のある製品を購入するように促す施策

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

データサイエンティスト及びAIエンジニアの確保・強化

安定的かつ継続的な事業拡大を図るためには、アナリティクスコンサルティング案件数やAIプロダクト利用顧客数が増加した場合においても、高い収益率の維持及び質の高いサービスを提供し続けることが重要であり、特に優秀なデータサイエンティスト及びAIエンジニアの確保・強化が重要であると認識しております。

積極的なセミナー等参加による知名度の向上、インターンや紹介制度の導入・促進、優秀な人材が報われる給与・賞与制度、社内教育制度の充実、テレワーク等の柔軟な働き方の環境整備等、従業員にとって魅力ある就業環境を整備し、同業他社の中から当社を選択して貰えるよう、重点的に取り組んでまいります。

事業パートナーとの提携戦略の強化

当社の技術力強化と顧客基盤の拡大には事業パートナーとの協業が不可欠です。協業により磨かれた技術を事業パートナーのビジネス拡大に活用し、共に成長できるような関係構築に努めてまいります。

ストックビジネスの強化

当社が持続的な事業成長をするためには、収益の基盤となるストックビジネスを強化することが重要であると認識しております。

AIプロダクトの営業体制を強化することにより、顧客のニーズを素早く取り入れ、AIプロダクトの機能強化・品質向上を行い、既存顧客の維持と新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

システムの安定性の確保

当社はインターネット上でクライアントにサービスを提供することが多く、システムの安定稼働は必須となっております。そのための設備投資やBCPの継続的な見直しなど、今後も引き続きシステムの安定性確保に向けて取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社はサービスの提供過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、ISMS及び各種関連規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性の確保のためにコーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、中長期的な持続可能性の確保と企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

株主総会、取締役会、監査役会に加え、代表取締役社長の意思決定を補助するための経営会議やリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティに関する事項を含む重要事項の審議・検討を通じてガバナンス向上を図っております。

(2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

安定的かつ継続的な事業拡大を図るためには、高い収益率の維持及び質の高いサービスを提供し続けることが重要であり、特に優秀なデータサイエンティスト及びAIエンジニアの確保・強化が、優先的に対処すべき事業上の課題であります。この課題に対して、インターンや社員紹介制度の促進、優秀な人材が報われる給与・賞与制度、社内教育制度の充実等を図り、また、性別、国籍、年齢等の属性に制限を設けず、能力や成長余地の高い人材を平等かつ重点的に採用、育成していく方針であります。

社内環境整備方針

前述の人材育成方針に加え、従業員の定着を促進するため、ワークライフ・バランスを充実させながら、高いモチベーションを持って働くことができる環境の整備に努める方針であります。従業員が安心して長く働いて貰えるよう、魅力ある就業環境を整備するなど、多様な施策を実施してまいります。

(3) リスク管理

当社は、全社的なリスクマネジメントについて役職員に徹底することを目的として、リスクマネジメント委員会を設置しております。議長は代表取締役社長が務め、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、内部監査責任者が委員に指名されております。当委員会はサステナビリティに係るリスクも含めた全ての事業活動に関わるリスクの識別、優先的に対応すべきリスクについて把握し、その対応を図っております。当委員会は最低限半年に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、継続的なリスク管理体制を構築しております。

また、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、重大な損失の発生や社会的な評価の失墜を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合の対応については「危機管理規則」に基づき対応することとし、社内体制の整備に努めております。加えて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言と指導を受けられる体制を構築しています。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
従業員の離職率	2025年12月期に10%以下	10%

（注）離職率の分母は、出向者を除いた前事業年度末在籍者数とし、分子はそのうちの当事業年度退職者数としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、これらは全てのリスクを網羅的に抽出したのではなく、現時点で予見できないリスクや主要なリスクと考えなかったものが将来に顕在化することにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社におけるリスクの把握及び管理する体制は、後述の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

マクロ経済及び業界の動向による影響に関するリスク

企業を取り巻く環境や労働人口減少に伴う企業経営の効率化などの動きにより、当社の関連市場は今後急速に拡大すると予測されております。企業の景気による影響や別の各種新技術に対する投資による影響を受ける可能性があります。その時期は想定されるものではなく、顕在化するリスクは低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、特定の業界に依存しないよう、顧客の属する業界の分散を図っております。しかしながら、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

顧客ニーズの変化への対応に関するリスク

当社が事業を展開するAI関連業界においては顧客ニーズの変化のスピードが速いことから、これらニーズの変化を適時に感知し対応していくことが必要となりますが、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、最新の技術動向や環境変化に関する情報収集、優秀な人材の確保や教育によるノウハウの蓄積等に積極的に取り組み、顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。しかしながら、顧客ニーズの変化を的確に読み取ることができなかった場合、当社の提供するサービスと顧客ニーズが合致しなくなり顧客離れが生じることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応に関するリスク

当社が事業を展開するAI関連業界においては日進月歩で技術革新が進んでおり、これらの情報を適時に把握し迅速に対応していくことが必要となりますが、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応や更なる競争力の向上のため、技術者の確保や必要な研修活動を行っております。しかしながら、予想以上の急速な技術革新に対して迅速な対応ができなかった場合、当社の保有する技術が陳腐化し顧客離れが生じることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法規制等の影響に関するリスク

当社のアナリティクス・AIサービス事業そのものを規制する法規制は現在のところありません。今後新たに法規制が導入された場合や、業界内で自主規制を求められた場合には、当社の事業やサービスの見直しが必要となる可能性があります。その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は高くはないと想定しております。

当該リスクへの対応として、コンプライアンス規程を制定し、適宜研修を実施して周知徹底を図るとともに、最新の情報の収集と弁護士等の専門家への相談を行うこととし、法規制等に準拠したサービスを開発する方針です。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、法規制に対応するための新たなコストの発生や事業が制約を受けることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合に関するリスク

当社は、アナリティクスコンサルティング及びAIプロダクトを主たる事業領域としておりますが、機械学習関連のツール整備が進み技術の利用が容易になり、参入企業が増加する傾向にあることから、引き続き事業の拡大及び競争力の維持・強化を努めてまいります。また、優れた競合企業の登場、競合企業によるサービス改善や付加価値が高いビジネスモデルの出現等により、当社の競争力が低下する可能性があります。その時期は想定されないものの、顕在化するリスクは相応にあると想定しております。

当該リスクへの対応として、先進的なサービスを提供できるように、様々な情報ソースから最新の情報を取得し、サービスに取り組んでまいります。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

知的財産権に関するリスク

当社は事業活動を行うにあたり、第三者の特許権、商標権、著作権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っております。万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、当社への損害賠償請求やロイヤリティの支払要求、使用差止請求等が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、当社の事業に関連する特許、商標に関しては当社の権利保護のため、適宜出願申請しております。しかしながら、権利の取得ができない可能性があるほか、第三者によって当社の保有する特許や商標を侵害される可能性もあり、こうした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ネットワーク障害に関するリスク

当社サービスの提供にあたってはAmazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービス「AWS」(Amazon Web Services)を主な基盤として利用しております。「AWS」の利用は通信ネットワークに依存しているため、これらに障害が発生した場合には当社サービスの提供にも障害が生じますが、その時期は想定されないものの、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は相応にあると想定しております。当該リスクが顕在化した場合には、顧客からの信頼が損なわれ顧客離れが生じることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特定の事業者サービスへの依存に関するリスク

当社サービスの提供にあたってはAmazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービス「AWS」(Amazon Web Services)を主な基盤として利用しております。「AWS」の利用は安全性、安定性、価格等を総合的に勘案し決定しておりますが、Amazon Web Services, Inc.による経営方針の変更や価格改定等によって、その利用が困難になった場合や利用コストが増加することとなった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に関するリスク

当社サービスの提供にあたっては大量の顧客データを取り扱います。当社の人的なミスやサーバーへの不法な侵入、不測の事態が発生することにより重要な情報の漏洩が発生する可能性があります。その時期は想定されるものではなく、短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、情報セキュリティを重視し、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得するなど情報管理に対する取組みを徹底しております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社が賠償責任を負う可能性があるほか、社会的信用の失墜・顧客離れ、損害賠償請求等の発生により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

サービス・製品等の不具合によるリスク

高度化したソフトウェアの瑕疵を完全に解消することは一般的に不可能と言われております。当社が開発し、提供するサービス・製品に係るソフトウェアやシステムにおいても、瑕疵を内包する可能性があります。その時期は想定されるものではなく、短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、今後も信頼性の高いサービス提供・開発体制を維持・構築してまいります。しかしながら、当社事業の運用に支障をきたす致命的な瑕疵が発見され、その不具合を適切に解決できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

パートナー企業との関係に関するリスク

当社では、資本業務提携先及び代理店であるパートナー企業を活用した顧客への各サービス・製品の販売力の強化を図っており、パートナー企業との協業による売上比率は高い状況にあります。パートナー企業の事業展開や事業方針等により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、パートナー企業と具体的な協業の計画の立案とその実施状況のモニタリングを行っております。しかしながら、パートナー企業との契約が終了した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることに関するリスク

当社組織は小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。人材の増強及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織的対応ができず、当社の業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、今後の事業拡大と事務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトに関するリスク

当社サービスにおいては、受注したプロジェクトの規模や内容が予想と乖離し、納品時期が変更となり、その結果、売上計上が翌四半期あるいは翌事業年度に期ずれする場合があります。その時期は想定されないものの、当該リスクが短期的に顕在化する可能性はあります。

当該リスクへの対応として、引き続きプロジェクト進捗管理の徹底を図ってまいります。当該リスクが顕在化した場合には、金額の大きさによっては各四半期あるいは事業年度における当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

特定の人物への依存に関するリスク

取締役である高山博和、深谷直紀、加藤良太郎の3名は当社の創業メンバーであり、当社のAI基盤及び機械学習関連のサービスに対し豊富な知識と経験を有するとともに顧客獲得のために重要となる人脈も有しております。そのため、当該取締役3名の当社における影響力は大きなものとなっております。当該取締役3名が当社事業に関与できない状況が発生した場合、業務執行に支障をきたす可能性はありますが、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、当社は特定の人物に過度に依存しない体制を構築するべく、経営体制の強化のため、取締役間の相互の情報共有や本部制導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材確保に関するリスク

当社事業の軸となるアナリティクスコンサルティング及びAIプロダクトの展開においては、データサイエンティスト及びエンジニアの確保が不可欠であると認識しております。しかしながら、市中においてこれらの人材の供給が不足していることにより同業他社との人材獲得競争が激化しており、計画通りの人材確保が困難となることや、当社人材が同業他社に流出する可能性があります。計画通りの人材確保が出来ないことや、人材の流出が続いた場合、人的リソースの問題から案件受注に制約がかかる可能性があります。当該リスクは、短期及び中長期に顕在化する可能性は高いと想定しております。

当該リスクへの対応として、積極的な採用活動を進めるとともに、社内での人材の育成も進めております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

技術の流出に関するリスク

当社が事業を展開するAI関連業界においては固有の技術を有することが同業他社との差別化の源泉となるため、事業運営において技術開発及び新たな知見の獲得が重要な要素となります。データサイエンティスト及びエンジニアの人材不足に伴う同業他社間との人材獲得競争が激化している環境下において、当社人材が外部に流出すると同時に保有していた技術や知見も流出する可能性があります。当該リスクは、中長期に顕在化する可能性が相当程度あると想定しております。

当該リスクへの対応として、社員の定着を図るため、給与制度の改定や福利厚生の充実を図っており、また特許を取得するなど知的財産権の保護に努めております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、同業他社との差別化が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害の発生に関するリスク

当社では、自然災害に備え、顧客の情報資産が格納されるデータセンターを分けて管理することでリスクを分散させております。ただし、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し、情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。当該リスクに対応するため、バックアップ体制等のセキュリティ対策を行っておりますが、当該リスクが顕在化した場合に、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

甲種類株式の取得請求に伴う普通株式の発行による、株式価値の希薄化に関するリスク

株式会社SBI新生銀行（以下「SBI新生銀行」という。）が保有する種類株式の内容は以下のとおりです。

(a) 剰余金配当

- イ) 当社が剰余金の配当を行うときは、甲種類株式を有する株主（以下「甲種類株主」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）に先立ち、甲種類株式1株につき0.08円の剰余金配当額（以下「優先配当金」という。）を支払う。
- ロ) ある事業年度において甲種類株主に対して支払う配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度に累積しない。
- ハ) 甲種類株主に対し、優先配当金のほか、甲種類株式1株当たり、普通株主に対して普通株式1株につき交付する配当財産と同額の配当財産を交付する。
- ニ) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先配当金は以下の計算式で調整される。なお、「分割・併合の比率」とは、株式分割または株式併合後の発行済株式総数を、株式分割または株式併合前の発行済株式総数で除した数を意味する。また、「調整前優先配当金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合はイ)の優先配当金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先配当金」を意味する。調整後優先配当金の計算上生じた0.01円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先配当金} = \text{調整前優先配当金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 議決権

甲種類株式には、当社株主総会における議決権がない。

(c) 取得請求権

甲種類株主は、次に定める取得の条件で、当社が甲種類株式を取得すると引換えに普通株式の交付を請求することができる。

- イ) 甲種類株式の取得と引換えに甲種類株主に交付する普通株式の数
甲種類株式1株につき、普通株式1株
- ロ) 取得請求権の行使期間
設立後、いつでも

(d) 残余財産分配

- イ) 残余財産を分配するときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式1株につき金16円（以下「優先分配金」という）を支払う。
- ロ) 甲種類株主に対して、優先分配金のほか、甲種類株式1株当たり、普通株主に対して普通株式1株につき交付する残余財産と同額の残余財産を分配する。
- ハ) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先分配金は以下の計算式で調整される。「調整前優先分配金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合はイ)の優先分配金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先分配金」を意味する。調整後優先分配金の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先分配金} = \text{調整前優先分配金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(e) 会社法第322条第1項の種類株主総会決議の不要の定め

甲種類株主による会社法第322条第1項の規定に基づく種類株主総会の決議については、これを要しない。

(f) 株式分割または併合の場合の取扱い

株式の分割または併合を行うときは、すべての種類の株式につき同一割合でこれを行う。

(今後の種類株式に関する見通し)

SBI新生銀行より、当社との資本・業務提携によりSBI新生銀行グループの金融業の高度化を図るため、当社の普通株式及び種類株式を保有する資本・業務提携パートナーの立場を維持したい意向を確認しております。従って、現状においては、SBI新生銀行は、その保有する普通株式及び種類株式を引き続き保有し、種類株式は残存する見込みです。

ただし、法令等の改正により普通株式（議決権）の取得が緩和される場合や、資本・業務提携の見直し・解消により株式を譲渡される場合等には、当社は普通株式を対価として種類株式を取得する可能性があります。その場合には、普通株式の希薄化が生じる他、大株主の状況に変動が生じる可能性があります。当社として

は、SBI新生銀行と十分に協議して対応を検討するとともに、適時適切に開示していく方針です。

SBI新生銀行グループとの関係に関するリスク

当事業年度末日現在において、当社発行済株式総数(自己株式を除く)のうち19.2%はSBI新生銀行が保有しております。SBI新生銀行の保有する議決権の比率は4.3%であり、また、無議決権株式である甲種類株式は発行済株式総数(自己株式を除く)の15.6%となっております。SBI新生銀行は引き続き当社の発行済株式総数のうち15%超を所有する方針であると伺っております。なお、SBI新生銀行グループとの間で、以下の人的関係及び取引関係を有しておりますが、何らかの要因により出資方針や取引方針等の変更が生じ、出資関係、人的関係及び取引関係を見直される可能性があります。ただし、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが顕在化する可能性は判断できるものではありません。当社は、SBI新生銀行グループとの関係を維持する方針ではありますが、当該リスクが顕在化した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(a) 人的関係について

当事業年度末日現在において、当社の役員8名(取締役5名、監査役3名)のうち、SBI新生銀行と役職を兼ねているのは伊勢康永1名です。伊勢康永は当社取締役就任時点において新生銀行(当時)のグループ経営企画部セクションヘッドを兼任しており、豊富な金融事業経験から、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。

また、当事業年度末日現在において、SBI新生銀行グループからの受入出向者が1名おります。当社の人材として事業活動に貢献が見込まれる場合及びナレッジの共有により当社の知見向上に資すると判断した場合に出向を受け入れており、今後も同様の方針であります。

(b) 取引関係について

当社とSBI新生銀行グループとの取引は、2024年12月期において収益に係る取引総額が126,511千円、費用に係る取引総額が6,454千円であります。SBI新生銀行との取引については、関連当事者取引に該当しませんが、関連当事者取引に準じて当該取引の合理性及び取引条件の妥当性について社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前事業年度の2023年12月期は決算期変更の経過期間に伴い、2023年4月から2023年12月までの9か月決算となっております。このため、対前期増減率につきましては記載しておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

(資産の部)

当事業年度末の資産合計は1,063,703千円となり、前事業年度末に比べ274,139千円増加いたしました。

流動資産は840,757千円となり、前事業年度末に比べ286,855千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が153,620千円、売掛金が63,861千円、契約資産が77,186千円増加したことによるものであります。

固定資産は222,945千円となり、前事業年度末に比べ12,715千円減少いたしました。これは主に、ソフトウェアが17,184千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債合計は250,274千円となり、前事業年度末に比べ103,596千円増加いたしました。

流動負債は237,274千円となり、前事業年度末に比べ103,596千円増加いたしました。これは主に、未払金が29,856千円、未払法人税等が47,398千円、未払消費税等が28,143千円増加したことによるものであります。

固定負債は13,000千円となり、前事業年度末に比べて変動はありませんでした。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産合計は813,428千円となり、前事業年度末に比べ170,543千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上等により利益剰余金が109,066千円増加したことに加え、従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により自己株式が37,695千円減少したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で各種政策効果もあり、引き続き緩やかな回復が続くことが期待されております。一方、欧米における高い金利水準の継続、中国における不動産市場の停滞、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に、今後十分注意していく必要があると認識しております。

このような環境の中、当社は、協業パートナーとの連携強化を通じた中長期的な売上拡大及び、その中長期的な売上を達成するための、人材の確保「ヒト」と技術・製品サービスの強化「モノ」を最重要視し、様々な取組みを行ってまいりました。

それらの取組みによって、データサイエンス人材の採用強化施策を通じた採用者数の増加、ならびに、退職者数の低減、アナリティクスコンサルティング事業におけるデータ活用支援やAIモデル構築、AIプロダクト事業における「R2Engine」を中心とした各AIプロダクトの導入等により、売上増加を図りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,141,098千円、営業利益は159,888千円、経常利益は159,325千円、当期純利益は116,768千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ153,620千円増加し、当事業年度末には514,859千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、155,655千円(前事業年度は191,067千円の獲得)となりました。これは主に、増加要因として税引前当期純利益159,325千円、減価償却費47,289千円、未払金の増加額29,856千円及び未払消費税等の増加額28,143千円等があった一方で、減少要因として売上債権及び契約資産の増加額141,048千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、25,256千円(前事業年度は10,421千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出19,473千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は、23,221千円(前事業年度は281,303千円の支出)となりました。これは主に、株式の発行による収入23,543千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
アナリティクス・AIサービス事業	1,141,098	-

(注) 1. 前事業年度は決算期変更の経過期間に伴い、2023年4月から2023年12月までの9か月決算となっております。このため、前期比につきましては記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
SBペイメントサービス株式会社	151,600	22.3	245,438	21.5
TIS株式会社	75,825	11.1	-	-

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。

なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は1,141,098千円となりました。これは主に、アナリティクスコンサルティング事業におけるデータ活用支援やAIモデル構築、AIプロダクト事業におけるR2Engine導入等の案件の売上であります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は603,537千円となりました。これは主に、原価部門における人件費等であります。

以上の結果、当事業年度の売上総利益は537,560千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は377,672千円となりました。これは主に、役員報酬や管理部門における人件費、採用にかかる費用等であります。

以上の結果、当事業年度の営業利益は159,888千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は123千円、営業外費用は685千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は159,325千円となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度は特別利益、特別損失の発生はなく、税引前当期純利益は159,325千円となり、法人税等(法人税等調整額を含む)を42,557千円計上したことにより、当期純利益は116,768千円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析は、前述の「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、前述の「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり売上高、営業利益、従業員数としております。過年度における当社の各指標の進捗は以下のとおりです。

(単位：千円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2023年12月期	2024年12月期
売上高	495,131	738,063	905,951	680,837	1,141,098
営業利益	47,021	154,437	223,924	36,717	159,888
従業員数(名)	24	35	39	44	60

(注) 従業員数は、期末人員数を記載しております。また、受入出向者は従業員数に含めております。

売上高及び営業利益については、前述の「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

従業員数については、60名となりました。従業員数は売上の伸びに直結するものと考えており、採用媒体および採用エージェントの活用拡大やスカウト等のダイレクトリクルーティングの強化等により、引き続き高度な人材獲得を目指してまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る事項

当社の運転資金の使途の主要なものは、人件費、採用費、クラウドサービス利用料等であります。また、投資を目的とした資金使途には、データセンター、分析サーバー投資等があります。

当社の資本の財源については、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入及びエクイティ・ファイナンスでバランスよく調達することを基本方針としております。資金の流動性については、毎月支出する金額の2か月程度を常時確保することを基本方針としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は6,078千円であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社オフィス (東京都千代田区)	事務所及び 設備	26,924	18,581	49,551	1,932	96,990	60
データセンター (東京都三鷹市)	サーバー機器 等	-	944	-	-	944	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 本社オフィスは賃借しており、その年間賃借料は32,257千円(439.74㎡)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
データセンター (東京都三鷹市)	事業本部	データ分析用 サーバー等	14,000	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,568,524
甲種類株式	5,904,000
計	39,472,524

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,472,339	8,472,339	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
甲種類株式	1,476,000	1,476,000	非上場	(注)3 単元株式数は100株であります。
計	9,948,339	9,948,339		

- (注) 1. 発行済株式のうち78,261株は、譲渡制限付株式報酬として支給された金銭債権(30,000千円)を出資財産とする現物出資により発行したものです。
2. 提出日現在の発行数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
3. 甲種類株式の内容は、次のとおりであります。

剰余金配当

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式1株につき0.08円の優先配当金を支払う。
- (2) ある事業年度において甲種類株主に対して支払う配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度に累積しない。
- (3) 甲種類株主に対し、優先配当金のほか、甲種類株式1株当り、普通株主に対して普通株式1株につき交付する配当財産と同額の配当財産を交付する。
- (4) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先配当金は以下の計算式で調整される。「調整前優先配当金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先配当金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先配当金」を意味する。調整後優先配当金の計算上生じた0.01円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先配当金} = \text{調整前優先配当金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

議決権

甲種類株式には、当社株主総会における議決権がない。

取得請求権

甲種類株主は、次に定める取得の条件で、当社が甲種類株式を取得するのと引換えに普通株式の交付を請求することができる。

(1) 甲種類株式の取得と引換えに甲種類株主に交付する普通株式の数

甲種類株式 1 株につき、普通株式 1 株

(2) 取得請求権の行使期間

設立後、いつでも

残余財産分配

(1) 当社の残余財産を分配するときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式 1 株につき金16円（以下「優先分配金」という）を支払う。

(2) 甲種類株主に対して、優先分配金のほか、普通株主に対して交付する残余財産と同額の残余財産を分配する。

(3) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先分配金は以下の計算式で調整される。「調整前優先分配金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先分配金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先分配金」を意味する。調整後優先分配金の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先分配金} = \text{調整前優先分配金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第322条第1項の種類株主総会決議の不要の定め

甲種類株主による会社法第322条第1項の規定に基づく種類株主総会の決議については、これを要しない。

株式分割または併合の場合の取扱い

株式の分割または併合を行うときは、すべての種類の株式につき同一割合でこれを行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

決議年月日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 3名 当社従業員 7名
新株予約権の数(個)	131,387 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 788,322 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	264 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年8月1日～2028年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 264 資本組入額 132
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間の初日後1年を経過する日までは、本新株予約権の個数の50%を上限として行使を行うことができる。ただし、当該割合により算出された上限個数につき小数点以下の端数が生じる場合は、当該端数を切捨てた数値を上限個数とする。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間の初日後1年を経過した日から2年を経過する日までは、本新株予約権の個数の25%を上限として行使を行うことができ、本新株予約権を行使することができる期間の初日後2年を経過した日以降も、当該日から1年を経過する日までごとにこれと同様とする。ただし、当該割合により算出された上限個数につき小数点以下の端数が生じる場合は、当該端数を切捨てた数値を上限個数とする。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は6株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するが、1円未満の端数が生じた場合においては当該1円未満の数値の切上げ等調整は原則として行わない。ただし、当社取締役会決議により当該調整を行うべき正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第5回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 4名 当社従業員 7名
新株予約権の数(個)	5,586 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,516 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	281 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年8月30日～2029年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 281 資本組入額 140.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する。</p> <p>a) 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>b) 就業規則に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>c) 当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役職員に就いた場合</p> <p>d) 在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p> <p>権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は6株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第8回新株予約権

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員15名
新株予約権の数(個)	4,011 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,006 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	281 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年5月22日～2030年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 281 資本組入額 140.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する。</p> <p>a) 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>b) 就業規則に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>c) 当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役職員に就いた場合</p> <p>d) 在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p> <p>権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は6株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第11回新株予約権

決議年月日	2021年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1名 当社従業員13名
新株予約権の数(個)	5,026 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,156 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	289 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年2月19日～2031年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 資本組入額 144.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する。</p> <p>a) 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>b) 就業規則に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>c) 当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役員に就いた場合</p> <p>d) 在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p> <p>権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は6株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日(注)1	普通株式 145,730	普通株式 594,009 甲種類株式 874,000	7,213	165,923	7,213	65,923
2020年7月31日(注)1	普通株式 17,814	普通株式 611,823 甲種類株式 874,000	15,106	181,029	15,106	81,029
2020年10月29日(注)2	普通株式 539,000	普通株式 1,150,823 甲種類株式 874,000		181,029		81,029
2020年10月29日(注)3	甲種類株式 539,000	普通株式 1,150,823 甲種類株式 335,000		181,029		81,029
2020年12月31日(注)1	普通株式 5,764	普通株式 1,156,587 甲種類株式 335,000	3,987	185,017	3,987	85,017
2021年3月24日(注)2	普通株式 17,000	普通株式 1,173,587 甲種類株式 335,000		185,017		85,017
2021年3月24日(注)3	甲種類株式 17,000	普通株式 1,173,587 甲種類株式 318,000		185,017		85,017
2021年8月30日(注)2	普通株式 72,000	普通株式 1,245,587 甲種類株式 318,000		185,017		85,017
2021年8月30日(注)3	甲種類株式 72,000	普通株式 1,245,587 甲種類株式 246,000		185,017		85,017
2021年8月31日(注)1	普通株式 10,574	普通株式 1,256,161 甲種類株式 246,000	8,168	193,185	8,168	93,185
2022年1月21日(注)4	普通株式 1,256,161 甲種類株式 246,000	普通株式 2,512,322 甲種類株式 492,000		193,185		93,185
2022年4月1日(注)5	普通株式 50,000	普通株式 2,562,322 甲種類株式 492,000	31,970	225,155	31,970	125,155

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月9日(注)6	普通株式 81,600	普通株式 2,643,922 甲種類株式 492,000	52,175	277,330	52,175	177,330
2022年5月9日～ 2023年3月31日(注)1	普通株式 100,400	普通株式 2,744,322 甲種類株式 492,000	41,153	318,483	41,153	218,483
2023年4月1日～ 2023年6月8日(注)1	普通株式 8,448	普通株式 2,752,770 甲種類株式 492,000	3,605	322,088	3,605	222,088
2023年6月9日(注)7	普通株式 26,087	普通株式 2,778,857 甲種類株式 492,000	15,000	337,088	15,000	237,088
2023年6月9日～ 2023年10月12日(注)1	普通株式 9,124	普通株式 2,787,981 甲種類株式 492,000	3,852	340,940	3,852	240,940
2023年10月13日(注)8	普通株式 5,575,962 甲種類株式 984,000	普通株式 8,363,943 甲種類株式 1,476,000		340,940		240,940
2023年10月13日～ 2023年12月31日(注)1	普通株式 21,186	普通株式 8,385,129 甲種類株式 1,476,000	2,796	343,737	2,796	243,737
2024年1月1日～ 2024年12月31日(注)1	普通株式 87,210	普通株式 8,472,339 甲種類株式 1,476,000	11,890	355,628	11,890	255,628

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 甲種類株式の取得請求権行使による増加であります。

3. 甲種類株式の消却による減少であります。

4. 2021年12月16日開催の取締役会決議において、2022年1月21日付で普通株式及び甲種類株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 公募増資

発行価格 1,390円

引受価額 1,278.8円

資本組入額 639.4円

6. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,278.8円

資本組入額 639.4円

割当先 SMBC日興証券株式会社

7. 2023年5月23日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が26,087株、資本金が15,000千円及び資本準備金が15,000千円増加しております。

発行価格 1,150円

資本組入額 575円

割当先 当社従業員29名

8. 2023年9月21日開催の取締役会決議において、2023年10月13日付で普通株式及び甲種類株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	21	12	13	19	2,334	2,402	-
所有株式数 (単元)	-	4,886	3,806	31,994	704	194	43,017	84,601	12,239
所有株式数 の割合(%)	-	5.8	4.5	37.8	0.8	0.2	50.9	100.0	-

(注) 自己株式510,077株は、「個人その他」に5,100単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

甲種類株式

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	14,760	-	-	-	-	-	14,760	-
所有株式数 の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,818,000	19.2
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	1,275,000	13.5
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	1,020,000	10.8
深谷直紀	東京都港区	666,666	7.0
高山博和	兵庫県神戸市東灘区	600,000	6.3
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	600,000	6.3
加藤良太郎	東京都世田谷区	218,198	2.3
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	150,000	1.5
株式会社グリフィン・ストラテ ジック・パートナーズ	東京都港区南青山2丁目2-15	133,344	1.4
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	115,800	1.2
計		6,597,008	69.8

(注) 1. 株式会社SBI新生銀行は、議決権を有しない甲種類株式1,476,000株を含んでおります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式510,077株があります。

所有議決権数別

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	12,750	16.0
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	10,200	12.8
深谷直紀	東京都港区	6,666	8.3
高山博和	兵庫県神戸市東灘区	6,000	7.5
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	6,000	7.5
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	3,420	4.3
加藤良太郎	東京都世田谷区	2,181	2.7
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	1,500	1.8
株式会社グリフィン・ストラテ ジック・パートナーズ	東京都港区南青山2丁目2-15	1,333	1.6
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,158	1.4
計		51,208	64.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1,476,000		(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 510,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,950,100	79,501	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 12,239		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,948,339		
総株主の議決権		79,501	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セカンドサイトアナリティカ株式会社	東京都千代田区神田西福田 町3番地	普通株式 510,000		普通株式 510,000	5.1
計		普通株式 510,000		普通株式 510,000	5.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年9月21日)での決議状況 (取得期間2023年10月13日～2024年10月12日)	800,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	571,200	299,984
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	228,800	15
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.6	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,482	-
当期間における取得自己株式	3,526	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	72,800	29,993	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	510,077		513,603	

3 【配当政策】

当社は、配当は株主に対する利益の還元手段として重要な経営課題であると認識しております。したがって、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財務状態を勘案して、配当を実施していくことを基本方針といたします。

しかしながら、当社は現在成長過程にあり、当面は株主に配当を実施するよりも、内部に留保することにより経営基盤の強化、事業拡大のための投資等に充当し、企業価値を向上させることが株主に対して最大の利益還元になるものと考えております。

当社は、設立以来配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保に努める方針です。内部留保資金については、将来の事業展開と経営基盤の強化のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、株主に対して柔軟な配当を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

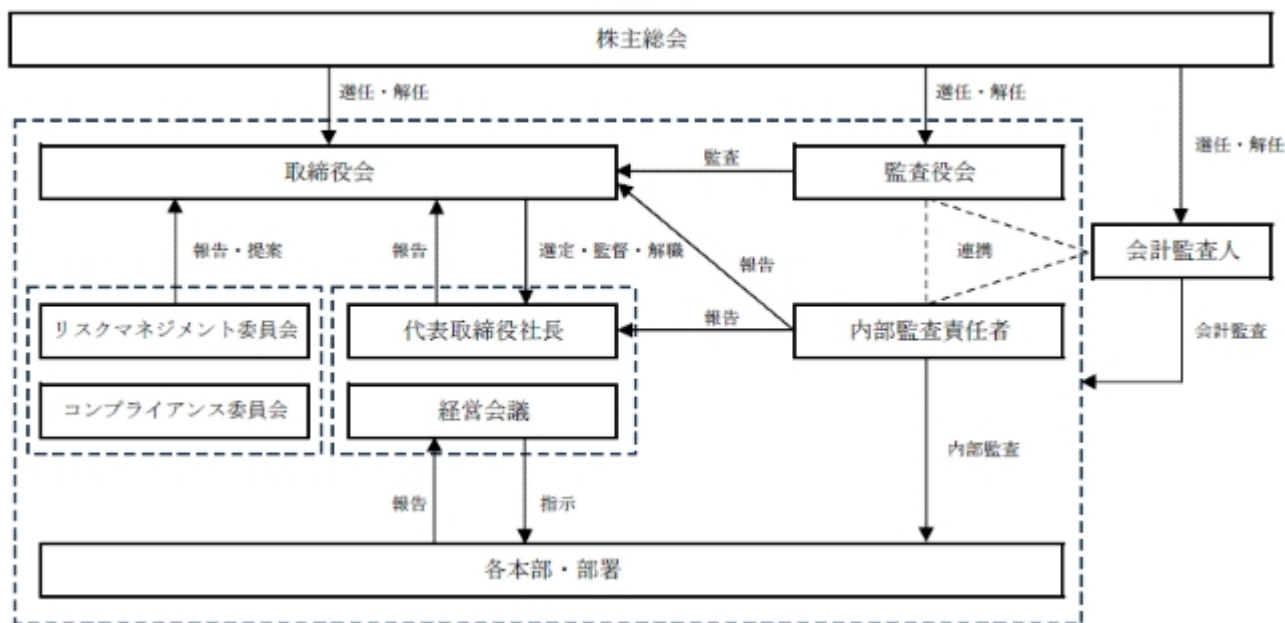
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社の提出日現在における経営管理組織体制図は以下のとおりです。



イ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役5人（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は業務執行状況の監督及び経営上の重要事項について意思決定機関として、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

ロ) 監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役及び非常勤監査役2名の計3名（全て社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役は取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会に出席し、取締役の業務執行及び全社的なコンプライアンスの状況を監視しております。

ハ) 経営会議

当社は、取締役会の権限に属さない事項の迅速な意思決定及び取締役会で決議すべき事項の検討のため、業務執行取締役及び本部長から構成された経営会議を設置しております。当会議は、原則として毎週1回開催し、常勤監査役がオブザーバーとして参加しております。

ニ) リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会

当社は、全社的なリスクマネジメント及び法令順守について役職員に徹底することを目的として、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。議長は代表取締役社長が務め、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、内部監査責任者が委員に指名されております。リスクマネジメント委員会はリスクについて把握し、リスクへの対応を図っております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関連する方針の検討、研修計画、コンプライアンス違反者の処分について決定いたします。

両委員会は最低限半年に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、監査役会設置会社を選択し、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性と健全性を確保することに有効であると判断しております。コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、代表取締役社長の意思決定を補助するための経営会議やリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じてガバナンス向上を図っており、現体制が有用と判断し採用しております。

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。(2025年3月28日時点)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会
取締役会長	加藤 良太郎					
代表取締役社長	高山 博和	議長		議長	委員長	委員長
取締役副社長	深谷 直紀					
社外取締役	河本 尚之					
社外取締役	伊勢 康永					
社外監査役(常勤)	磯野 薫		議長			
社外監査役	品川 理絵子					
社外監査役	福崎 剛志					

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

当社は、2020年12月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、当該方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。その概要については以下のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。
- ロ) 役員及び使用人に対して、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に行います。
- ハ) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入いたします。
- ニ) 適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務部門から独立した内部監査を実施いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ) 株主総会議事録、取締役会議事録そのほか法令に基づき作成される文書については、法令に基づき適切に作成し、保存します。
- ロ) 文書等管理規程及び情報セキュリティ規程に従って適切に管理または廃棄します。
- ハ) 文書は電子化し、検索のしやすいフォルダ体系を構築して即時に閲覧できるようにします。
- ニ) 取締役及び監査役はこれらの情報を適時に閲覧できるようにします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) リスクマネジメント基本規程を定め、リスクマネジメント委員会で想定されるリスクについて包括的に把握するとともに、リスクへの対応を行います。
- ロ) リスクマネジメント委員会は定期的開催し、リスクに対する対応状況を逐次フォローアップします。
- ハ) 特に緊急の対応を要する事態については事業継続計画の一環として危機管理規則等を制定し、損失の発生を未然に防ぎます。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 会社の意思決定については、業務分掌規程及び職務権限規程を制定し、重要性に応じた適正かつ効率的な意思決定を行います。
 - ロ) 経営方針に基づき計画的かつ効率的に事業を運営するために、中期経営計画及び年度予算を策定し、月次で実績と比較することにより業績管理を行います。
 - ハ) 財務報告の信頼性を確保するため、業務プロセスを文書化し、社内及び社外の監査担当者が検証します。
- (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - イ) 監査役または監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助使用人」と称する）を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置いたします。
 - ロ) 会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる使用人を配置いたします。
- (f) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ) 監査補助使用人に対する監査役からの指示は、取締役及びその他の使用人からの指揮命令を受けないこととします。
 - ロ) 監査補助使用人の異動、昇格、降格、懲罰に関する決定は、監査役の同意を要することとします。
- (g) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - イ) 監査補助使用人は、監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保します。
 - ロ) 監査補助使用人は監査役に同行して、取締役や監査法人と定期的に意見交換をする場に参加することができるようにします。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するためのその他の監査役への報告に関する体制
 - イ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して重要事項等の報告を受けます。
 - ロ) 取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときはただちに監査役に報告することとします。
- (i) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ) 内部通報制度の外部の窓口を弁護士とし、内部通報があった場合には当該弁護士は当社常勤監査役に代わってすみやかに通報者の特定される事項を除き事案の内容を報告することとします。
 - ロ) 内部通報規則において内部通報者への不利な扱いを禁止し、不利な扱いをした場合には就業規則に従って懲戒されることとします。
- (j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該請求が監査役の職務執行に関連するものではないと認められるときを除き、会社が負担するものとします。
- (k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 監査役は各業務執行取締役と定期的にミーティングを行い、会社が対処すべき課題やその状況について把握するとともに、監査役監査の実効性を高めるための方策について意見交換することにより、信頼関係を築くよう努めます。
 - ロ) 監査役は定期的に監査法人、内部監査責任者と協議の場を設けて、実効的な監査を行うための情報交換を行います。

企業統治に関するその他の事項

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力の排除を実践するため、「反社会的勢力排除に関する規則」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」を定めており、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に準拠して、反社会的勢力との関係を一切排除することにより企業防衛を図り、もって社会的責任を果たすことを明記しております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、重大な損失の発生や社会的な評価の失墜を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合の対応については「危機管理規則」に基づき対応することとし、社内体制の整備に努めています。弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言と指導を受けられる体制を構築しています。

(c) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は6名以内とする旨及び、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e) 種類株式の内容

当社は、甲種類株式を発行しており、甲種類株式には株主総会の議決権はありません。甲種類株式の発行の経緯及び無議決権とした理由については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(f) 責任限定契約の概況

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該規定に基づき、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は、以下のとおりとなります。

- ・社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額の責任を負う。
- ・責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役がその原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。

(g) 役員等賠償責任保険契約の概況

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(h) 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(i) 中間配当

当社は、株主に対して柔軟な配当を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる旨を定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 良太郎	12	12
高山 博和	12	12
深谷 直紀	12	11
河本 尚之	12	12
伊勢 康永	12	12

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算及び年度予算の進捗状況、関連当事者との取引、年度予算の策定、重要人事の決定、その他法令で定められた事項等を検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7 名 女性 1 名(役員のうち女性の比率 13 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	加藤 良太郎	1978年12月2日	2001年4月 2006年10月 2009年10月 2012年4月 2016年6月 2019年6月 2020年5月 2021年12月 2024年5月	アクセンチュア株式会社 入社 同社 金融サービス本部戦略グループ マネジャー 同社 金融サービス本部戦略グループ シニア・マネジャー 株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ設立 代表取締役社長(現任) 当社設立 代表取締役CEO就任 当社 代表取締役会長兼CEO 当社 代表取締役会長 当社 取締役会長(現任) 株式会社IDOM CaaS Technology(非常勤) 取締役(現任)	(注) 3	普通株式 351,542 (注) 5
代表取締役社長 事業本部長	高山 博和	1983年8月8日	2008年4月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2020年4月 2020年5月 2020年12月 2021年3月 2023年4月	アビームコンサルティング株式会社 入社 株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ 入社 同社 パートナー 当社設立 取締役COO兼CAO就任 当社 代表取締役COO兼CAO 当社 代表取締役CEO兼CAO 当社 代表取締役社長兼CEO兼CAO 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼事業本部長(現任)	(注) 3	普通株式 600,000
取締役副社長	深谷 直紀	1983年6月28日	2008年4月 2011年8月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年5月 2020年12月 2021年3月 2021年10月 2023年4月	株式会社日本総研ソリューションズ(現 株式会社JSOL) 入社 株式会社カディット設立 取締役 株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ 入社 同社 パートナー 当社設立 取締役CTO就任 当社 取締役COO兼CTO 当社 代表取締役COO兼CTO 当社 代表取締役Co-CEO兼CTO 当社 代表取締役副社長兼CTO 当社 代表取締役副社長兼テクノロジー本部長 当社 取締役副社長兼テクノロジー本部長 当社 取締役副社長(現任)	(注) 3	普通株式 666,666
取締役	河本 尚之	1952年10月16日	1975年4月 2000年10月 2008年3月 2009年10月 2015年7月 2017年5月 2019年10月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 Sumitomo Bank Capital Markets, Inc. Chairman 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 統合リスク管理部長 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 代表取締役副会長 アクセンチュア株式会社 金融サービス本部 顧問(現任) Golding Capital Partners GmbH Senior Advisor(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	普通株式 46,164

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	伊勢 康永	1978年 1月31日	2002年 4月 2017年 6月 2018年 4月 2018年 4月 2020年 6月 2020年 7月 2020年12月 2022年 6月 2022年11月 2024年 1月 2024年 1月	株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 入行 新生ビジネスサービス株式会社（現 SBI新生ビジネスサービス株式会社）（非常勤） 監査役 新生インベストメント&ファイナンス株式会社（非常勤） 監査役 新生フィナンシャル株式会社（非常勤） 監査役 株式会社全国賃貸保証（非常勤） 監査役 （2023年2月に株式会社アプラスに吸収合併） ファイナンシャル・ジャパン株式会社（非常勤） 監査役 当社 取締役就任（現任） 株式会社アプラス（非常勤） 取締役副社長 株式会社クリアパス（非常勤） 取締役 株式会社アプラス（非常勤） 取締役（現任） ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社（現 SBI新生アセットファイナンス株式会社）（非常勤） 監査役（現任）	(注) 3	-
監査役 (常勤)	磯野 薫	1956年 2月21日	1978年 4月 2000年10月 2004年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2020年 6月 2024年 3月	株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 入行 株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 市場リスク管理部長 株式会社りそなホールディングス 執行役 リスク統括部兼コンプライアンス統括部担当 同社 取締役 監査委員会委員長 同社 取締役 監査委員会委員 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 社外取締役 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役	品川理絵子	1981年12月 1日	2004年 4月 2007年 9月 2013年 4月 2015年 1月 2015年 4月 2020年11月 2021年 3月 2024年 4月	あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所 公認会計士登録 アーク監査法人（現 アーク有限責任監査法人） 入所 神楽坂公認会計士税理士事務所 所長（現任） 株式会社ベンチャーパートナーズ 設立 代表取締役（現任） 当社 補欠監査役 当社 監査役就任（現任） 株式会社コスメディア（非常勤） 監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	福崎 剛志	1975年 7月 6日	2002年10月 2002年10月 2012年 1月 2018年 7月 2019年10月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所 入所 同所 パートナー 日比谷タックス&ロー弁護士法人 設立 代表弁護士（現任） 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	-
計						普通株式 1,664,372

- (注) 1. 取締役河本尚之及び伊勢康永は、社外取締役であります。
2. 監査役磯野薫、品川理絵子、福崎剛志は、社外監査役であります。
3. 2025年3月28日から、2026年12月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 2025年3月28日から、2028年12月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 取締役会長加藤良太郎の所有株式数は、その資産管理会社である株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズが所有する株式数を含んでおります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
三木 孝司	1949年2月1日	1971年4月 2020年7月	日本電気株式会社 入社 当社 監査役	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

(a) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である河本尚之及び伊勢康永は金融業界に関する豊富な経験と深い見識を持ち、当社の企業価値向上に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。社外監査役である磯野薫はリスク管理及びコンプライアンス統括等の豊富な経験と知見を有し、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。社外監査役である品川理絵子は公認会計士かつ税理士であり、経理財務の分野に関し適切な知見を發揮し、監査を実施できるものと考えております。社外監査役である福崎剛志は弁護士という立場にあり、法務及び経営全般に関し適切な監査を実施できるものと考えております。

(b) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役伊勢康永は、当社の大株主である株式会社SBI新生銀行に所属するとともに、株式会社SBI新生銀行の子会社である株式会社アプラス及び株式会社クリアパスの取締役ですが、株式会社SBI新生銀行及び株式会社アプラスと営業取引を行っていること以外に取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役品川理絵子は、神楽坂公認会計士税理士事務所所長、株式会社ベンチャーパートナーズ代表取締役及び株式会社コスメディア監査役ですが、当社と神楽坂公認会計士税理士事務所並びに2社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役福崎剛志は、日比谷タックス&ロー弁護士法人の代表弁護士ですが、当社と日比谷タックス&ロー弁護士法人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(c) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催の定時取締役会及び臨時に行われる取締役会に出席し、独立的及び中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、代表取締役社長直轄の内部監査責任者は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施し、内部監査の結果検出した問題点や課題を代表取締役社長に報告しております。常勤監査役は経営会議にも参加し、その内容について社外監査役に逐次連携をしています。

監査役会と会計監査人は必要に応じて協議を行い、意見交換することで連携と協調を図っております。加えて、監査役会は内部監査責任者とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備運用状況等について意見交換し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。社外監査役である品川理絵子は公認会計士かつ税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役福崎剛志は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は定時監査役会を月1回、その他必要に応じて臨時監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三木 孝司	4	4
磯野 薫	10	10
品川 理絵子	14	14
福崎 剛志	14	14

- (注) 1. 三木孝司は、2024年3月26日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
2. 磯野薫は、2024年3月26日開催の第8期定時株主総会で選任された新任の監査役であります。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況等を検討しております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、取締役等の職務の執行を監査しており、非常勤監査役への情報共有を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長に指名された内部監査責任者1名及び内部監査責任者が選定した補助者1名が、内部監査人として内部統制の有効性及び業務の状況を内部監査計画を策定のうえ監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役会及び会計監査人と情報共有しております。また、不備事項については、該当部署と協議して改善案を策定するとともに、その後の状況のフォローアップを行い、事業年度終了後の取締役会においてその結果を報告することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

かなで監査法人

(b) 継続監査期間

1年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 篠原 孝広

指定社員 業務執行社員 竹内 由多可

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他10名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、かなで監査法人を監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が以下に該当した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

イ) 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

- ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- ・会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- ・心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えられないとき。

ロ) 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

ハ) その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づき監査人の独立性及び必要な専門性、監査計画の合理性・妥当性等に関する評価を行い、妥当と判断しております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前事業年度 有限責任監査法人トーマツ
当事業年度 かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

イ) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ) 異動の年月日

2024年3月26日

ハ) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2022年1月20日

ニ) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

ホ) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年3月26日開催の第8期定時株主総会終了の時をもって任期満了となります。当社の事業規模等に適した監査対応等、及び監査費用の相当性を総合的に検討した結果、後任として新たにかなで監査法人を会計監査人に選定するものです。

二) 上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,400	-	17,500	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、監査日数、当社の規模及び事業特性を総合的に勘案して決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より説明を受けた当事業年度の監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の基本報酬は、全額を金銭による月例で支払う固定報酬とし、職責その他会社の業績等を総合考慮して決定します。業績連動報酬及び非金銭報酬は設定しておりません。

取締役報酬の決定は、取締役会で行います。また、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう、固定報酬の決定時に前年度の職責等の指標を加味して決定します。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとします。

取締役会は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を当該方針に基づき決定しております。

取締役の報酬は、2021年6月17日開催の定時株主総会において年額180,000千円以内と決議されており、各取締役の報酬額は職務内容や責任、会社の経営環境等を考慮して取締役会の協議により決定しております。

監査役の報酬は、2021年6月17日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されており、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定しております。

なお、2021年6月17日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち2名は社外取締役）、監査役の員数は3名（うち3名は社外監査役）であります。

また、上記の報酬額のほか、取締役に対してストック・オプションを付与しており、当該取締役の果たす役職、役割及び貢献度を勘案して付与数を決定しております。

なお、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬は、現在導入しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	109,650	109,650	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	14,280	14,280	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおりとしております。

純投資目的である投資株式	主に株式の価値の変更または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外を目的として保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

- (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	67,440

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人の監査を受けております。

3 決算期変更について

2023年12月22日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、前事業年度は2023年4月1日から2023年12月31日までの9か月間となっております。

4 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、日本公認会計士協会等が行う研修を受講、参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	361,239	514,859
売掛金	98,896	162,757
契約資産	34,055	111,242
仕掛品	495	-
貯蔵品	397	397
前払費用	39,205	50,505
その他	19,614	994
流動資産合計	553,902	840,757
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,421	34,421
工具、器具及び備品	46,784	52,208
建設仮勘定	967	397
減価償却累計額	28,596	40,177
有形固定資産合計	53,578	46,850
無形固定資産		
ソフトウェア	66,735	49,551
ソフトウェア仮勘定	-	1,932
その他	2,851	2,623
無形固定資産合計	69,587	54,106
投資その他の資産		
投資有価証券	67,440	67,440
敷金及び保証金	36,640	37,038
繰延税金資産	640	5,632
長期前払費用	7,774	11,877
投資その他の資産合計	112,495	121,988
固定資産合計	235,660	222,945
資産合計	789,563	1,063,703

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 30,000	1 30,000
未払金	76,087	105,943
未払費用	3,684	375
未払法人税等	-	47,398
未払消費税等	7,951	36,095
契約負債	9,543	11,760
預り金	6,411	5,701
流動負債合計	133,678	237,274
固定負債		
資産除去債務	13,000	13,000
固定負債合計	13,000	13,000
負債合計	146,678	250,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,737	355,628
資本剰余金		
資本準備金	243,737	255,628
資本剰余金合計	243,737	255,628
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	355,394	464,460
利益剰余金合計	355,394	464,460
自己株式	299,984	262,288
株主資本合計	642,885	813,428
純資産合計	642,885	813,428
負債純資産合計	789,563	1,063,703

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	680,837	1,141,098
売上原価		
製品期首棚卸高	-	-
当期製品製造原価	347,834	603,537
合計	347,834	603,537
製品期末棚卸高	-	-
製品売上原価	347,834	603,537
売上総利益	333,003	537,560
販売費及び一般管理費	1 296,285	1, 2 377,672
営業利益	36,717	159,888
営業外収益		
受取利息	3	123
営業外収益合計	3	123
営業外費用		
支払利息	211	322
株式交付費	456	237
支払手数料	1,121	-
固定資産除却損	3 14	3 125
営業外費用合計	1,803	685
経常利益	34,917	159,325
税引前当期純利益	34,917	159,325
法人税、住民税及び事業税	9,403	47,549
法人税等調整額	839	4,992
法人税等合計	10,242	42,557
当期純利益	24,674	116,768

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	193,586	55.3	376,167	60.2
経費		156,664	44.7	248,991	39.8
当期総製造費用		350,250	100.0	625,159	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		495	
合計		350,250		625,654	
仕掛品期末棚卸高		495		-	
他勘定振替高	2	1,921		22,116	
当期製品製造原価		347,834		603,537	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託料	53,274	90,518
減価償却費	37,679	43,938
通信費	35,981	70,987
賃借料	19,874	26,765

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	1,921	19,473
研究開発費	-	2,643
計	1,921	22,116

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	318,483	218,483	-	218,483	330,719	330,719	-	867,686	867,686
当期変動額									
新株の発行	25,254	25,254		25,254				50,508	50,508
当期純利益					24,674	24,674		24,674	24,674
自己株式の取得							299,984	299,984	299,984
自己株式の処分								-	-
自己株式処分差損の振替								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	25,254	25,254	-	25,254	24,674	24,674	299,984	224,801	224,801
当期末残高	343,737	243,737	-	243,737	355,394	355,394	299,984	642,885	642,885

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	343,737	243,737	-	243,737	355,394	355,394	299,984	642,885	642,885
当期変動額									
新株の発行	11,890	11,890		11,890				23,781	23,781
当期純利益					116,768	116,768		116,768	116,768
自己株式の取得								-	-
自己株式の処分			7,701	7,701			37,695	29,993	29,993
自己株式処分差損の振替			7,701	7,701	7,701	7,701		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	11,890	11,890	-	11,890	109,066	109,066	37,695	170,543	170,543
当期末残高	355,628	255,628	-	255,628	464,460	464,460	262,288	813,428	813,428

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	34,917	159,325
減価償却費	40,345	47,289
株式報酬費用	12,031	19,831
受取利息	3	123
支払利息	211	322
株式交付費	456	237
支払手数料	1,121	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	160,920	141,048
棚卸資産の増減額（ は増加）	495	495
前払費用の増減額（ は増加）	483	5,241
未払金の増減額（ は減少）	28,215	29,856
契約負債の増減額（ は減少）	5,148	2,217
預り金の増減額（ は減少）	1,034	710
未払消費税等の増減額（ は減少）	12,148	28,143
その他	10,059	3,388
小計	248,848	143,984
法人税等の支払額	57,780	6,289
法人税等の還付額	-	17,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,067	155,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息の受取額	3	123
有形固定資産の取得による支出	2,649	5,508
無形固定資産の取得による支出	8,017	19,473
敷金及び保証金の差入による支出	61	398
敷金及び保証金の回収による収入	304	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,421	25,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,000	60,000
短期借入金の返済による支出	60,000	60,000
株式の発行による収入	20,051	23,543
自己株式の取得による支出	301,105	-
利息の支払額	249	322
財務活動によるキャッシュ・フロー	281,303	23,221
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	100,657	153,620
現金及び現金同等物の期首残高	461,896	361,239
現金及び現金同等物の期末残高	1 361,239	1 514,859

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入

機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入においては、顧客との契約により当社が作業を遂行した部分に対応する業務委託料を収受できる場合には、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

上記以外の場合には、成果物を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識していません。

(2) 機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用

機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用においては、契約期間にわたり継続的な保守・運用サービスを提供することにより履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識してあります。

(3) アナリティクスコンサルティング

アナリティクスコンサルティングにおいては、契約期間にわたり継続的なコンサルティングサービスを提供することにより履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(4) AIプロダクトのSaaS提供

AIプロダクトのSaaS提供においては、契約期間にわたりAIプロダクトを利用可能な状態とすることで履行義務が充足されると判断し、契約で定められた月額利用料または月額利用料相当額に基づき収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり認識する売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
当事業年度末進行中の案件に係る売上高	65,300	103,629

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入、機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用及びアナリティクスコンサルティングに関する契約の一部については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、各契約における総工数の見積りに対する発生工数の割合(インプット法)により進捗度を算出しており、定期的に、当初想定していなかった工数の発生等による総工数の見積りの変動を進捗度に反映させております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の個別財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」14千円は、「固定資産除却損」14千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	30,000千円	30,000千円
差引額	70,000千円	70,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	100,950千円	123,930千円
給料及び手当	64,406千円	81,969千円
支払手数料	47,988千円	54,012千円
減価償却費	2,666千円	3,350千円

おおよその割合

販売費	0.4 %	0.1 %
一般管理費	99.6 %	99.9 %

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
一般管理費	-	2,643千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	14千円	125千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,744,322	5,640,807	-	8,385,129
甲種類株式(株)	492,000	984,000	-	1,476,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 26,087株

新株予約権の権利行使による増加 38,758株

2023年10月13日付の株式分割による増加 5,575,962株

甲種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年10月13日付の株式分割による増加 984,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	577,395	-	577,395
甲種類株式(株)	-	-	-	-

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 4,021株

2023年9月21日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 571,200株

2023年10月13日付の株式分割による増加 2,174株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,385,129	87,210	-	8,472,339
甲種類株式(株)	1,476,000	-	-	1,476,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 87,210株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	577,395	5,482	72,800	510,077
甲種類株式(株)	-	-	-	-

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 5,482株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 72,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	361,239千円	514,859千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	361,239千円	514,859千円

2 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による資本金及び資本準備金の増加額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
資本金の増加額	15,000千円	-
資本準備金の増加額	15,000千円	-

3 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による自己株式処分差損益の発生額及び自己株式の減少額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
自己株式処分差損の発生額	-	7,701千円
自己株式の減少額	-	37,695千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金については事業投資のために保有することを基本として、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式、敷金及び保証金は本社等の賃貸借契約に伴うものであり、ともに出資先・差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であります。また、借入金は短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、投資有価証券については定期的に出資先の財務状況を把握、敷金及び保証金については賃貸借契約の締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	98,896	98,896	-
(2) 敷金及び保証金	36,640	36,640	-
資産計	135,536	135,536	-
(1) 短期借入金	30,000	30,000	-
(2) 未払金	76,087	76,087	-
(3) 未払消費税等	7,951	7,951	-
(4) 預り金	6,411	6,411	-
負債計	120,450	120,450	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 投資有価証券(貸借対照表計上額67,440千円)については、市場価格のない株式等(非上場株式)のため記載を行っておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	162,757	162,757	-
(2) 敷金及び保証金	37,038	36,661	377
資産計	199,796	199,418	377
(1) 短期借入金	30,000	30,000	-
(2) 未払金	105,943	105,943	-
(3) 未払法人税等	47,398	47,398	-
(4) 未払消費税等	36,095	36,095	-
(5) 預り金	5,701	5,701	-
負債計	225,138	225,138	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 投資有価証券(貸借対照表計上額67,440千円)については、市場価格のない株式等(非上場株式)のため記載を行っておりません。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	361,239	-	-	-
売掛金	98,896	-	-	-
合計	460,135	-	-	-

() 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、記載をしておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	514,859	-	-	-
売掛金	162,757	-	-	-
合計	677,617	-	-	-

() 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、記載をしておりません。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
合計	30,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
合計	30,000	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	98,896	-	98,896
敷金及び保証金	-	36,640	-	36,640
資産計	-	135,536	-	135,536
短期借入金	-	30,000	-	30,000
未払金	-	76,087	-	76,087
未払消費税等	-	7,951	-	7,951
預り金	-	6,411	-	6,411
負債計	-	120,450	-	120,450

当事業年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	162,757	-	162,757
敷金及び保証金	-	36,661	-	36,661
資産計	-	199,418	-	199,418
短期借入金	-	30,000	-	30,000
未払金	-	105,943	-	105,943
未払法人税等	-	47,398	-	47,398
未払消費税等	-	36,095	-	36,095
預り金	-	5,701	-	5,701
負債計	-	225,138	-	225,138

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金、並びに敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、並びに預り金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2023年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額67,440千円)であり、市場価格のない株式等であることから、記載しておりませ
ん。

当事業年度(2024年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額67,440千円)であり、市場価格のない株式等であることから、記載しておりませ
ん。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2022年1月21付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2023年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年7月31日	2019年8月29日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員7名	当社取締役4名 当社従業員7名	当社従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,075,770株	普通株式 479,970株	普通株式 60,540株
付与日	2018年8月1日	2019年9月3日	2020年5月29日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2020年8月1日～ 2028年7月31日	2021年8月30日～ 2029年8月29日	2022年5月22日～ 2030年5月21日

	第11回新株予約権
決議年月日	2021年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 71,910株
付与日	2021年2月22日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2023年2月19日～ 2031年2月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年7月31日	2019年8月29日	2020年5月21日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	833,772	65,694	27,648
権利確定	-	-	-
権利行使	45,450	32,178	3,582
失効	-	-	-
未行使残	788,322	33,516	24,066

	第11回新株予約権
決議年月日	2021年2月18日
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	36,156
権利確定	-
権利行使	6,000
失効	-
未行使残	30,156

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年7月31日	2019年8月29日	2020年5月21日
権利行使価格(円)	264	281	281
行使時平均株価(円)	566	589	547
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第11回新株予約権
決議年月日	2021年2月18日
権利行使価格(円)	289
行使時平均株価(円)	547
付与日における公正な評価単価(円)	-

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価は単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法により算定しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	55,211千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	26,137千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	3,980千円	3,980千円
株式報酬費用	3,399千円	5,056千円
未払費用	1,120千円	-
未払事業税	-	3,660千円
繰延税金資産小計	8,500千円	12,697千円
評価性引当額	3,980千円	3,980千円
繰延税金資産合計	4,519千円	8,716千円
繰延税金負債		
資産除去費用	3,483千円	3,084千円
未収事業税	396千円	-
繰延税金負債合計	3,879千円	3,084千円
繰延税金資産純額	640千円	5,632千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.42%
住民税均等割等	-	0.33%
税額控除	-	5.66%
その他	-	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.71%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率はゼロとして資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	13,000千円	13,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	13,000千円	13,000千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	アナリティクス コンサルティング	AIプロダクト	合計
一定期間にわたって移転されるサービス	305,299	329,925	635,225
一時点で移転されるサービス	4,011	41,600	45,611
顧客との契約から生じる収益	309,311	371,525	680,837
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	309,311	433,988	680,837

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	アナリティクス コンサルティング	AIプロダクト	合計
一定期間にわたって移転されるサービス	555,388	520,290	1,075,678
一時点で移転されるサービス	14,170	51,250	65,420
顧客との契約から生じる収益	569,558	571,540	1,141,098
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	569,558	571,540	1,141,098

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	260,697	98,896	98,896	162,757
契約資産	33,174	34,055	34,055	111,242
契約負債	14,692	9,543	9,543	11,760

契約資産は、当社のアナリティクスコンサルティング事業及びAIプロダクト事業における顧客との一部の業務委託契約において、期末日時点で未請求の対価に対するものであります。契約資産は、成果物の納品または検収によって当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、当社のアナリティクスコンサルティング事業及びAIプロダクト事業における顧客との業務委託契約もしくはプロダクト利用契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,356千円であります。また、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,675千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	191,623	376,437
1年超2年以内	-	21,900
2年超3年以内	-	5,100
合計	191,623	403,437

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、アナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SBペイメントサービス株式会社	151,600	アナリティクス・AIサービス事業
TIS株式会社	75,825	アナリティクス・AIサービス事業

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SBペイメントサービス株式会社	245,438	アナリティクス・AIサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	TIS株式会社	東京都 新宿区	10,001	システム・ インテグ レーション	(被所有) 直接13.0	当社サー ビスの提供	AIプロダ クトに係 るサービ スの提供 (注)	75,825	売掛金	11,187
									契約資産	5,582
									契約負債	4,575

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	加藤良太郎	-	-	当社 取締役会長	(被所有) 直接2.7 間接1.6	-	新株予約 権の行使	11,998	-	-

(注) 取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	66円70銭	83円68銭
1株当たり当期純利益金額	2円54銭	12円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2円44銭	11円99銭

(注) 1. 当社は2023年10月13日付で普通株式及び甲種類株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額については、甲種類株主に対する残余財産の優先分配額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	24,674	116,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(千円)	24,674	116,768
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	9,706,951 (うち普通株式 8,230,951) (うち甲種類株式 1,476,000)	9,384,080 (うち普通株式 7,908,080) (うち甲種類株式 1,476,000)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	414,999	351,858
(うち新株予約権(株))	(414,999)	(351,858)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	642,885	813,428
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	23,616	23,616
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(-)
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る期末の純資産額(千円)	619,269	789,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式及び普通株式と同等の株式の数(株)	9,283,734 (うち普通株式 7,807,734) (うち甲種類株式 1,476,000)	9,438,262 (うち普通株式 7,962,262) (うち甲種類株式 1,476,000)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	34,421	-	-	34,421	7,496	3,330	26,924
工具、器具及び備品	46,784	6,078	654	52,208	32,681	8,779	19,527
建設仮勘定	967	6,019	6,589	397	-	-	397
有形固定資産計	82,174	12,097	7,244	87,028	40,177	12,110	46,850
無形固定資産							
ソフトウェア	208,860	17,541	11,399	215,001	165,450	34,725	49,551
ソフトウェア仮勘定	-	19,473	17,541	1,932	-	-	1,932
その他	3,721	224	-	3,946	1,323	453	2,623
無形固定資産計	212,581	37,239	28,940	220,880	166,773	35,178	54,106
長期前払費用	7,774	14,212	10,109	11,877	-	-	11,877

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	R2Engine	16,099	千円
ソフトウェア仮勘定	R2Engine開発費用	16,099	〃
	加盟店審査エンジン開発費用	2,925	〃
長期前払費用	譲渡制限付株式報酬	8,754	〃

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	償却終了	11,399	千円
--------	------	--------	----

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	1.23	
合計	30,000	30,000	-	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	514,859
計	514,859
合計	514,859

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTTデータ	37,314
JCOM株式会社	30,635
SBペイメントサービス株式会社	19,855
エクシオグループ株式会社	9,438
ブルデンシャル生命保険株式会社	6,600
その他	58,915
合計	162,757

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
98,896	1,067,677	1,003,815	162,757	86.0	44.8

契約資産

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	28,060
株式会社インフキュリオン	24,348
新生フィナンシャル株式会社	16,936
SBペイメントサービス株式会社	14,782
株式会社ファミリーマート	6,841
その他	20,272
合計	111,242

貯蔵品

区分	金額(千円)
災害備蓄品	397
合計	397

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社IDOM CaaS Technology	67,440
計	67,440
合計	67,440

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
給与等	39,247
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド	13,684
日本年金機構	13,340
エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社	8,183
関東ITソフトウェア健康保険組合	8,169
その他	23,318
合計	105,943

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	256,420	471,372	756,838	1,141,098
税引前中間 (四半期)(当期)純利益金額 (千円)	35,371	7,626	41,962	159,325
中間(四半期)(当期) 純利益金額 (千円)	24,136	4,376	27,720	116,768
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益金額 (円)	2.59	0.47	2.96	12.44

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	2.59	2.11	2.48	9.43

(注) 第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日より3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 甲種類株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： https://www.sxi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(a) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(b) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(c) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第9期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月13日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年4月15日、2024年5月9日、2024年6月11日、2024年7月11日、2024年8月15日、2024年9月12日、2024年10月11日、2024年11月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

セカンドサイトアナリティカ株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠原孝広

指定社員
業務執行社員

公認会計士 竹内由多可

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセカンドサイトアナリティカ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セカンドサイトアナリティカ株式会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セカンドサイトアナリティカ株式会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入、機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用及びアナリティクスコンサルティングに関する契約の一部について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>進捗度の見積りにあたっては、各契約における総工数の見積りに対する発生工数の割合(インプット法)により進捗度を算出しており、定期的に、当初想定していなかった工数の発生等による総工数の見積りの変動を進捗度に反映させている。</p> <p>各契約は個別性が強く、総工数の見積りは契約ごとの規模、仕様及び複雑性を勘案した上で行われるものであり、一定の仮定と判断を必要とするため、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、当事業年度売上高1,141,098千円のうち、事業年度末時点で進捗中の案件に係る売上高は103,629千円であり、年度売上高の9%を占めていることから金額的重要性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。特に、各契約における総工数の見積り資料の作成と承認に係る統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 実証手続 ・過去の案件の総工数の見積りと実績を比較することにより会計上の見積りの精度に関する遡及的な検証を行った。 また、事業年度末において進捗中の案件から売上高を指標とした一定の基準により抽出した取引について、以下の監査手続を実施した。 ・契約時の総工数の見積りの基礎となる案件の内容や仕様、スケジュール等について関連する部署の適切な役職者への質問を実施するとともに、見積書や契約書等の関連証憑を閲覧した。 ・契約時の総工数と見直し後の総工数の変動については、関連する部署の適切な役職者への質問を実施し、変動の内容及び見直し後の総工数が案件の実態を反映しているかを検証した。 ・決算日時点の進捗度に基づく売上計上額を算定した資料の計算の正確性を再計算により検証した。 ・決算日後に総工数の見積りと実績を比較することにより、会計上の見積りの精度を検証するとともに、検収書等の関連証憑を閲覧した。</p>

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。